

# 下関・宇部地域公害防止計画実施状況等調査報告書（概要）

## 1 計画策定の経緯

下関・宇部地域(4市1町)では、昭和50年度の第1次公害防止計画の策定以降、平成16年度まで6次(30年間)にわたり計画を継続して策定し、公害の防止に関する諸施策を推進してきた。この間、大気汚染や水質汚濁について改善がみられるものの、騒音などの自動車交通公害、一部の河川や湖沼における水質汚濁など、なお改善を要する課題が依然として存続したことから、第7次計画を策定し引き続き諸施策を推進した。

なお、当該地域のうち美祢市及び旧山陽町については平成11年度末に、旧小野田市については平成16年度末に公害防止計画を終了している。

## 2 第7次計画の概要

(1) 対象地域 下関市、宇部市

(2) 計画期間 平成17年度～22年度(6カ年計画)

(3) 課題

### 主要課題

- ・ 自動車交通公害
- ・ 河川の水質汚濁
- ・ 常盤湖等の水質汚濁

### その他の課題

- ・ 光化学オキシダント
- ・ 海域の水質汚濁
- ・ 地下水汚染
- ・ 新幹線鉄道騒音

## 3 現況(平成21年度)

(1) 大気汚染(次の項目、測定局で環境基準を達成していない。)

光化学オキシダント:全5局

宇部総合庁舎(宇部市役所)、厚南市民センター、彦島局、山の田局、豊浦局

(2) 水質汚濁(次の項目、地点で環境基準を達成していない。)

湖 沼:常盤湖(COD)、小野湖(窒素、りん)、豊田湖(COD、窒素、りん)

海域(COD):響灘及び周防灘海域(COD)、山口・秋穂海域(COD)

地下水(トリクロロエレン等):宇部市(笹山、西中町、西岐波)

(3) 騒音

自動車騒音(次の路線で環境基準を達成していない区間がある。)

ア 一般国道

国道2号:下関市(長府)、宇部市(船木)

国道190号:宇部市(妻崎開作)

イ 県道

県道下関美祢線(下関市王喜)、琴芝際波線(宇部市琴芝)

新幹線鉄道騒音(次の地点で環境基準を達成していない。)

・ 宇部市(船木)

## 4 講じた対策

### 自動車交通公害対策

主要幹線道路沿道における大気汚染及び騒音対策として、交通情報提供装置の整備、信号機の高度化、道路の拡幅や交差点の改良等による交通流円滑化対策を実施するとともに、整備不良車両、過積載車両、速度超過等に対する取締の強化などの発生源対策や沿道環境対策等を総合的に推進した。

#### (主な施策)

交通情報提供装置（8箇所）、信号機の高度化（127箇所）  
バイパス等の整備（19路線）、交差点の改良（7箇所）  
低騒音舗装敷設（2箇所）

### 河川の水質汚濁対策

#### 常盤湖等の水質汚濁対策

水質汚濁の主な原因である生活系排水対策として、下水道、汚泥再生処理センターや浄化槽等の整備を促進するとともに、地域住民に対し生活排水の浄化実践活動等の普及・啓発を行った。また、産業系排水対策として、工場・事業場に対する排水規制の徹底及び総量削減計画に基づく総量規制基準の遵守を指導した。

#### (主な施策)

下水道の整備（処理人口：313.3千人、普及率：68.9%）  
汚泥再生処理センター「下関市環境部彦島工場」の整備（198kℓ/日）  
農業集落排水処理施設の整備（2地区、1,700人）  
浄化槽の整備（2,080基）  
湖水曝気（小野湖）

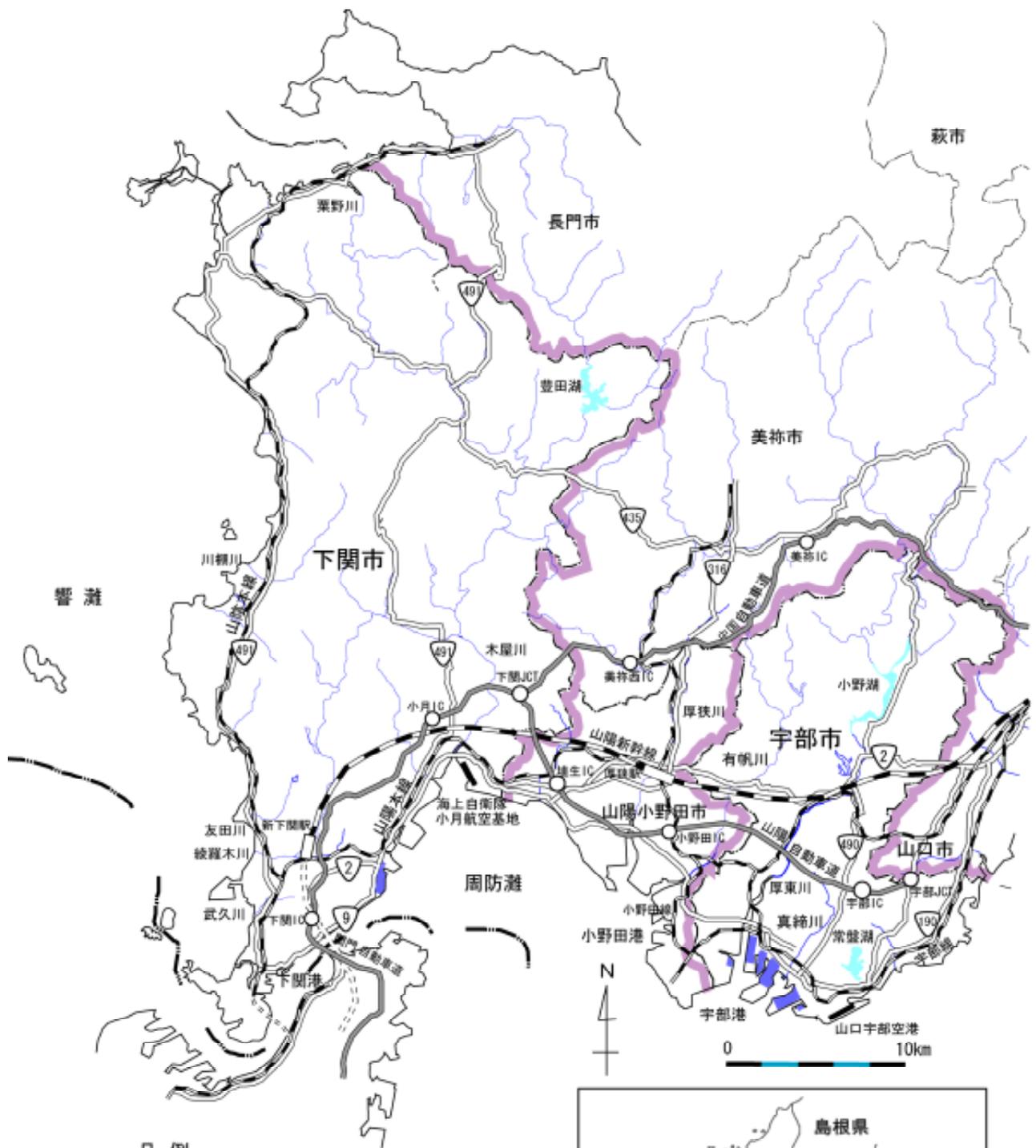
### その他の対策

- ・ 宇部港栄川運河ダイオキシン類対策の実施（汚染土壌の浚渫除去）
- ・ 地下水質監視調査や有害物質使用事業場に対する監視・指導等の実施
- ・ 新幹線鉄道におけるレール削正や防音壁の改良等の発生源対策等の実施

#### (参考)

##### 公害防止計画策定地域

- ・ 全 国：30地域
- ・ 山口県：2地域：下関・宇部地域（昭和50年度～平成22年度）  
周南地域（昭和49年度～平成22年度）



凡例

	計画策定地境界
	県境
	市町境
	高速自動車国道
	一般国道
	鉄道
	工業団地等

